

(A6) 通所型サービス サービスコード表 2024.6.1～

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成単位数			
	種類	項目					
A6 1111	通所型サービス11		イ 通所型サービス費(独自)	1,798 単位	1,798		
A6 1112	通所型サービス11	日割		事業対象者・要支援1	59 単位	59	
A6 1121	通所型サービス12		イ 通所型サービス費(独自)	3,621 単位	3,621		
A6 1122	通所型サービス12	日割		要支援2	119 単位	119	
A6 C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	
A6 C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	日割		要支援2	1 単位減算	-1	
A6 C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36	
A6 C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12	日割		要支援2	1 単位減算	-1	
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11	日割		要支援2	1 単位減算	-1	
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36	
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12	日割		要支援2	1 単位減算	-1	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算	日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5612	通所型送迎減算(※1)		事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47		
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算		ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算		ハ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算		ニ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算		ホ 栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ヘ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6 6310	通所型一体的サービス提供加算		ト 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1		チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回につき	20 単位加算	20
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	1回につき	5 単位加算	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算		ル 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6300	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6301	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6 6302	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6 6303	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6 6304	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6 6305	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6 6306	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6 6307	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6 6308	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6 6309	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6 6300	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6 6301	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6 6302	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6303	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6 6304	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算			
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型サービスベースアップ等支援加算		カ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス(独自)	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 ×70%	1,798 単位 ×70%	1,259
A6	8002	通所型サービス11日割・定超				59 単位 ×70%	41
A6	8011	通所型サービス12・定超		要支援2		3,621 単位 ×70%	2,535
A6	8012	通所型サービス12日割・定超				119 単位 ×70%	83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 通所型サービス(独自)	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,798 単位 ×70%	1,259
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠				59 単位 ×70%	41
A6	9011	通所型サービス12・人欠		要支援2		3,621 単位 ×70%	2,535
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠				119 単位 ×70%	83

※色分けの詳細	
新設・変更	黄色
廃止	灰色

(※1) 通所型送迎減算…事業所が送迎を行わない場合について、以下の範囲内で減算する。 ・事業対象者・要支援1 1月につき376単位の範囲内(片道8回) ・要支援2 1月につき752単位の範囲内(片道16回)	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

最終更新日 2024/5/29